

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871000457		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ芦屋		
所在地	兵庫県芦屋市岩園町11-15		
自己評価作成日	令和4年8月12日	評価結果市町村受理日	令和4年10月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年9月10日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ご入居者が主人公」「生き甲斐のある生活」「尊敬を保つ」「地域とともに」という理念の下、家庭的な雰囲気の中で安心して安全に暮らしていただきたいと考えている。ご自宅での生活習慣をなるべく変えることなく、ご本人とご家族のご要望を尊重し個別の対応もできる限りさせていただいている。芦屋市の住宅街に位置し恵まれた環境の中、庭の緑や草花から季節を感じていただき、外出、イベント、アクティビティーのプログラムも工夫に努め、ボランティアの来館も多く、地域に開かれた施設をめざしている。コロナウイルス感染症対策の為、令和2年度からはご家族の面会制限、ボランティアの受け入れやご入居者の外出を制限している。外出制限の中でも、館内の年間行事やドライブにお誘いし、外の景色や季節を感じていただけるよう工夫している。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街にあり、樹木や花が植栽された中庭、広いサロン・ユニット等、快適な生活空間が提供されている。各種研修・会議・委員会活動等が組織的に機能し、職員の資質向上、運営・サービス向上に反映されており、職員の定着も良い。記録類が整備され、PDCAサイクルにもとづいた適切なケアマネジメントが行われ、利用者の現状に即した個別支援につなげている。コロナ禍のため通常の外出行は困難な状況にあるが、近隣の散歩・花見・ドライブ・中庭の散歩等可能な範囲での外出支援、また、日課としての体操やレクリエーション、家事参加等、日常生活の中で楽しみを感じ心身機能の維持向上が図れるよう取組んでいる。訪問診療・事業所看護師等との医療連携を密にし、健康管理・早期対応に努めている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ご入居者が主人公」「生き甲斐のある生活」「尊厳を保つ」「地域とともに」という法人理念の下、「家庭的な雰囲気の中で安心と尊厳のある生活を」というグループホームの理念を掲げ、地域密着型サービスとしての役割をめざしている。	法人のグループホーム理念として、具体的な4項目の理念を掲げている。その中に「地域とともに」として、地域密着型サービスの意義・役割を明記している。理念を事務所・各ユニットのスタッフルームに掲示し、共有を図っている。人事考課項目に理念の理解を取り入れ、自己評価や上位者面談を通して定期的に意識付けを行い、また、マナー委員会活動を通して取り組む等、理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の幼稚園・保育園との交流を続け、また地域の行事に参加したり、施設の行事に地域の方をご招待したり、トライやるウィークやボランティアの受け入れなど積極的に行ってきた。岩園自治会にサロンを開放し、「いわぞの喫茶」を開催してきた。	地域の自治会に加入している。コロナ禍以前は、近隣の幼稚園・保育園との交流、地域行事への参加、施設行事への地域の人の招待、トライやるウィークやボランティアの受け入れ、自治会へのサロンの開放等、積極的に地域交流に取り組んでいた。現在は、上記は休止しているが、近隣への散歩、自治会の会合への参加、民生委員との情報交換、多職種連携組織「つぼみの会」への参加、施設としての相談対応等、可能な方法で地域交流・地域貢献の継続に努めている。また、アクティブライフ(法人)として福祉関係セミナーを開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症等をテーマにセミナーを定期的に行う。また地域支援事業として「さわやか教室」も開催。毎年秋に岩園自治会の方をお招きして、ランチと音楽療法の体験を行うイベントを開催。		

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み                      運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>利用者・利用者家族・民生委員・福祉推進委員・地域包括支援センター職員・市役所職員・自治会役員の参加により、2ヶ月に1回定期開催している。施設の日々の様子や行事を報告、質疑応答で活発に意見を頂き、サービスの向上に活かせるように取り組んでいる。</p>	<p>利用者・家族代表、民生委員、福祉推進委員、市職員、地域包括支援センター職員、知見者、施設・事業所関係者を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。令和4年度は、9月は書面会議、5・7月は集合会議として開催している。会議では、利用者状況、コロナ感染予防策等の活動状況、事故・ヒヤリハット、今後の行事予定等について、資料を用いて報告している。参加者と意見・情報交換、質疑応答を行い、地域の情報・他事業所の取り組み等を参考にし、運営やサービスに反映できるように取り組んでいる。書面会議時は、報告資料と共に、返信用紙を同封して委員に郵送し、意見等の把握に努めている。</p>	<p>議事録ファイルを施設玄関等に設置する等、個人情報に配慮しつつ、運営推進会議の内容を公開することが望まれます。</p>
5	(4)	<p>○市町村との連携                      市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>相談・問題解決など日常的に協力関係を構築している。「グループホーム部会」にも定期的に参加し、意見・情報交換を行い、連携を深めている。「さわやか教室」の開催、権利擁護支援センターからの相談員派遣受け入れなど、市の委託事業についても協働している。</p>	<p>市職員・地域包括支援センター職員の運営推進会議参加を通じて、市との連携がある。コロナ対策について、市からの情報提供を通じて連携し、事業所の感染予防対策に反映させている。運営に関して質問や相談があれば、市の窓口主に電話等で問い合わせ、助言を受けて適正な運営に活かしている。通常は、市の権利擁護支援センターが派遣する介護相談員の受け入れ・市の地域支援事業としての「さわやか体操教室」の受託、グループホーム連絡会の部会を通じても連携を図っている。</p>	

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を作成し、身体拘束適正化委員会を開催。開催内容の全スタッフへの周知及び研修を実施している。玄関施錠に関しては、事務所職員が日中は対応し、外に出たい意向に沿えるようにしている。玄関施錠については、入居時や家族会で報告・説明し理解と協力を得ている。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回開催し、拘束事例がない事やスピーチロック等行動制限に繋がる事例がないか等を確認している。議事録の回覧により全職員に周知を図り、捺印により周知状況を確認している。研修は、年間計画に沿って、フロア会議時に実施し、欠席者には資料配布と研修受講報告書の提出により共有を図っている。身体拘束廃止に関する研修は、年2回実施し、「虐待の芽チェックリスト」も活用している。玄関は安全に配慮して施錠しているが、外出の意向があれば事務所職員が対応している。ユニット間の行き来は自由にでき、1階サロンや中庭も活用し、閉塞感を感じないように支援している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止のための指針」を作成し、定期的に虐待防止検討委員会を開催している。採用時研修において虐待防止関連法について学び、その後現場研修・ミーティングを通してさらに徹底させている。	「虐待防止のための指針」を整備し、「虐待防止委員会」を3ヶ月に1回開催している。研修については、採用時研修と、上記と同様の方法での高齢者虐待防止研修を年1回実施している。マナー委員会・「虐待の芽チェックリスト」・全体会議・フロア会議等を通じて、意識付けを行い不適切ケアの未然防止につなげている。施設内での話しやすい雰囲気づくり、定期的・随時の個別面談等、相談しやすい環境づくりに努め、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。法人としても、ストレスチェックの実施・相談窓口の設置等、早期対応・相談体制を整備している。	

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度利用に関するご相談に応じており、また地域包括支援センターとも連携をとっている。定期的に職員に対し研修を行っている。また権利擁護支援センターの活動として月2回介護相談員の訪問を受け入れてきた。	年間研修計画に沿って、令和3年度は「権利擁護」研修の中で、成年後見制度等制度に関する研修を実施している。令和4年度は1月の実施を予定している。現在、成年後見制度を活用している利用者があり、後見人への状況報告・書類の提供・計画への同意・後見人來訪時の対応等、事業所として制度利用を支援している。今後も、制度利用の必要性や家族等から相談があれば、管理者が窓口となり権利擁護支援センターと連携して支援する体制がある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項の説明をはじめ家族に丁寧にお話している。また改定、変更などについては、説明書等の書面にて同意を得るようにしている。説明書以外でも家族会、面会時等において説明の機会を設けている。	希望に応じて可能な範囲で見学対応し、パンフレット等を用いてサービス内容や費用等を説明している。契約前の訪問面談でも、アセスメントと共に、質問に対応している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って再度丁寧に説明し、文書で同意を得ている。特に、自立支援等事業所の方針について詳細に説明している。契約内容改定時は、口頭・電話等で説明の上、変更内容を明確にした書面で同意を得ている。通常は家族会等でも説明している。	

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に、直接意見が伺えるように、意見が引き出しやすい雰囲気作りに配慮している。家族会を年2回開催、質問・要望を伺い運営に反映させている。また年1回無記名でアンケートを実施、ご家族の満足度を把握し、結果をご報告するとともに記載された要望に応えられるよう努めている。また地域運営推進会議にはご家族が出席をお願いしている。	家族面会時(サロンでの短時間面会等)、電話やメール連絡時等に近況を報告し、家族の意見や要望の把握に努めている。写真を添えて、毎月「状況レター」を郵送し、生活の様子等を詳しく伝えている。把握した内容はシステム内の「介護記録・申し送り」等で共有し、支援や計画に反映できるよう取り組んでいる。法人として年1回、家族アンケートを実施し、集計結果をサービスや運営に反映できるよう努めている。通常は年2回程度家族会を開催しているが、令和4年度は休止している。運営推進会議開催時は利用者・家族の参加があり、また、通常は介護相談員の受け入れを行い、外部者に意見を表せる機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員全員参加によるミーティングを開催、意見交換をしている。また同じく月1回、各リーダーと主任、管理者とで施設運営委員会を開催施設全体の運営について話し合う。全社で年1回改善提案を提出する機会があり、表彰制度もある。	グループホーム全体会議・各フロア会議を毎月開催している。全体会議では施設運営委員会・全体的な行事等の報告、各フロア会議では利用者状況の共有、ケアプラン・モニタリング・業務等についての検討を行っている。施設内の各種委員会にも事業所から参加し、職員の意見を運営やサービスに反映している。各種会議・委員会の議事録を各ユニットで回覧し、職員間での情報共有を図っている。定期的(人事考課時)、随時にも個人面談を行い、職員の意見・相談等を個別に聴く機会を設けている。法人の相談窓口の設置、「改善提案」の提出等、法人に相談・意見・提案を伝える仕組みもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回自己評価表を記入、それに基づきリーダー、管理者と面談を行う。日頃の勤務状況を話し合うとともに、目標を設定、努力や実績を確認しあっている。各種資格取得に向けての経済的支援を行っている。また、時間外労働と有休の取得の適正な承認に努めている。		

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>本社研修センターにて、「採用時研修」その後の「介護研修(2段階)」「ステップアップ研修」などを実施している。また入職者については、各施設で1か月から1か月半のOJTを行いサービスの質の均一化を図っている。認知症の実践者研修を順次受講できるように努めている。参加は勤務扱いとし、受講費、交通費は施設負担。施設内では年間計画を作成し研修を実施している。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>「芦屋市介護事業者連絡会」「グループホーム部会」に参加、同業者との定期的な交流をはかっている。またグループホーム部会ではお互いの研修の場として、市内9施設の相互施設見学を実施して技術やサービスの向上につとめている。</p>		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前に管理者、リーダー、施設ケアマネジャーが家庭訪問して直接本人に会い、生活歴や生活状況、趣味、楽しみ、希望等を聞いている。また、ご家族様からも本人の希望の聞き取りを行いスタッフ間で共有する。</p>		
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>相談受付から入居に至るまで管理者、リーダーが対応している。事前に訪問し、本人、ご家族の希望を聞いている。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居前の見学や家庭訪問で本人、ご家族に十分にお話を伺い、担当ケアマネジャーや協力医とも相談の上、適応性の判断を行っている。</p>		

アクティブライフ芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの心身の状況に応じて、家事・アクティビティが共に行えるように支援し、ご利用者とのコミュニケーションの中で、喜怒哀楽を共にしながら、安心して暮らしていただけるように努めている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に入居者の状況報告を密にして、気楽に来訪していただける事を大切にしている。外出行事や施設でのイベント、ご家族会など、ご家族がホームの活動に参加していただけるような機会を作っている。毎月ご家族に状況レターをお渡ししている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と外出、外泊も自由にされている。利用者の馴染みの美容院、散髪屋、かかりつけ医に受診等を職員が付き添い、個々の馴染みの場所との関係が維持できるように支援している。コロナウイルス感染症によりご家族との外出、外泊はできていない。	利用者個々の馴染みの人や場所について、入居前情報や入居後の利用者との日々の会話の中から、情報把握に努めている。把握した情報は、プランや支援に反映したり、担当職員による個別支援に活かせるよう取り組んでいる。コロナ禍以前は、通常の面会や馴染みの理美容院や飲食店等への外出、家族との外出・外泊等を支援していたが、現在は、サロンでの短時間面会・受診時を利用したドライブ外出・フロア間の移動支援等、可能な方法で馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフがご入居者の間に入り、仲よく過ごせるように配慮している。アクティビティ等を通じて孤立しがちなご入居者にもグループに入ってもらえるように支援している。またフロアを超えて一緒にアクティビティや外出を企画し交流に努めている。		

アクティブライフ芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族の希望に応じて相談や支援に応じている。また事務的な処理についての相談は事務所で対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、アセスメント作成の中で意向の確認、目標・課題の抽出を行っている。入居後はコミュニケーションの中で思いや意向等を把握して「ほのぼのnext」システムを使い、利用者の現状や意向を職員間で共有している。また、定期的にご家族からお話を伺い、把握に努め、日々のケアや介護計画に活かしている。	入居時面談等で、利用者個々の思いや暮らし方の意向等を聴き取り「アセスメントシート」に記録している。「アセスメントシート」は個人ファイルに綴じ、システム内でも個人ファイルでも共有できるよう工夫している。日々の会話から把握した思いや意向は、フロア会議・「アセスメントシート」への追記・システム内「介護記録」・「状況レター」等で共有し、計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取ったり、家族の意見や情報を参考にし、利用者が希望する暮らしを支援できるよう取り組んでいる。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問でアセスメントを行い、これまでの暮らしの様子の把握に努めている。その上で日常的には散歩、お買い物、外食などの外出の機会を作るようにしている。又、行き付けの病院に受診するようにしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者一人ひとりの状態を把握するため、日々の様子を経過記録に入力し、利用者の現状を把握、職員間で共有している。また何か変化があった場合は必ず申し送りで伝える。		

アクティブライフ芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)		<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング                      本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>本人、家族の希望を取り入れ、担当職員、計画作成者がアセスメントをした後に職員全員で話し合い、医師、看護師、歯科衛生士等の意見を参考に計画書を作成。その後、担当職員、計画作成者が月1回モニタリングを行い、利用者の状況に合わせ、変更があれば、随時見直し。変化なければ、6か月に1回見直しを行う。</p>	<p>入居前情報・「アセスメントシート」・「ケアチェック表」等をもとに、本人・家族の希望を取り入れ初回の介護計画を作成している。システム内の介護計画の閲覧・フロア会議での説明により、計画内容の共有と理解を図っている。サービス実施や利用者の様子等を、システム内の種別を選択して「介護記録」に入力している。毎月のフロア会議で利用者の状況確認と共有を行い、担当職員・計画作成担当者が毎月サービス内容に沿ってモニタリングを実施している。大きな変化があれば随時、定期的には短期目標期間に合わせて6ヶ月毎に、介護計画の見直しを行っている。見直し時は、「ケアチェック表」による再アセスメントと、フロア会議や「モニタリング記録表」の記録をもとにサービス担当者会議を開催し、本人・家族、かかりつけ医、看護師等から意向・意見等を聞き取り、意向等に沿った介護計画を作成している。聞き取った意向・意見等は、議事録に記録している。毎年、ケアプラン研修を実施し介護計画に対する理解を深めている。</p>	<p>PDCAサイクルにもとづいた適切なケアマネジメントが行われています。今後も、システムやケアプラン研修を活用し、計画に沿った記録の定着に継続して取り組まれることを期待します。</p>
27			<p>○個別の記録と実践への反映                      日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>日々の様子はPCに入力、体調、申し送り、個人のケア記録、医師の指示事項、ご家族からの連絡事項など全てが記入されるようになっている。全員がいつでも閲覧でき、ミーティングや介護計画の見直しに活用している。またミーティング時には担当者がその場で話し合ったことを個別に入力していき、漏れや連絡ミスがないように努めている。</p>	/	/

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の希望に応じた買い物や外食への同行など、個別の外出支援を柔軟に行っている。身体状況の変化により入院になった場合には、その時々本人や家族の状況や希望により、洗濯を行ったり、週1回は面会に行くなどの対応を実施、早期退院に向けた支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望を伺い、近隣の外食、買い物等の外出が出来るように支援している。また、書道、生け花、陶芸、コーラス等の趣味活動を活発に行いご入居者の楽しみになるようにしている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医の月2回の往診の他、希望のかかりつけ医への受診支援を行い、連携を図っている。利用者に応じて歯科、整形外科、皮膚科、眼科へも必要時受診できるよう支援している。また年1回歯科検診を実施。家族が受診を担われた場合は職員が日々の情報を家族に伝え、医師へ情報提供してもらっている。	入居時に、希望のかかりつけ医を確認し、本人・家族の希望に沿った受診を支援している。嘱託医(内科)による月2回の訪問診療と、入居以前からのかかりつけ医による往診体制がある。希望に応じて歯科、必要に応じて、整形外科・皮膚科・婦人科等の往診体制がある。他科受診は状況に応じて職員が通院対応し情報提供している。往診時には、「定期往診報告事項」で事業所から情報提供を行い、受診結果や医師からの指示事項は指示事項欄への記録とともに、システム内の種別「往診」欄への入力で共有している。他科受診時もシステム内で情報を共有している。家族には電話や毎月の「状況レター」で報告している。看護師が中心となり、かかりつけ医への報告・相談等で連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、状態の報告や相談ができる体制を整えている。日々の状況は「ほのぼのネクスト」に入力しており、看護師がいつでも閲覧及び確認ができる。		

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には週1回程度の面会に伺うとともに、家族の状況に応じて洗濯の支援を行っている。病院側へは施設での様子の情報提供を行い、家族の相談にも対応している。また病院関係者、地域連携室とも密接に連絡をとっている。嘱託医や主治医と病院との連携も構築されており、よい関係ができています。	今年度は、現時点で入院事例はない。入院時には、「アセスメントシート」で医療機関に情報提供している。コロナ禍で面会が困難なため、主に電話で、医療連携室と情報交換を行い、早期退院に向け支援している。入院中に把握した情報はシステム内の「介護記録」「担当者会議録」等に記録し、共有している。状況に応じて、退院前カフェラレンスに参加している。退院時は看護サマリーで情報提供を受け、退院後の適切な支援に取り組んでいる。コロナ禍以前は、家族の状況に応じて入院中の洗濯等の支援も行っていった。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応並びに看取りに関する指針」を作成し説明のもと同意書を保管している。看取り介護の要望は強く、医療行為はできないことを前提に、個々の相談に応じている。本人または家族の要望を伺い、家族・医師・施設とで話し合いの場を設け、医療が必要になるぎりぎりの段階まで経過して頂けるよう心がけている。ターミナルに関する研修にも職員が参加して知識を習得している。	契約時に、「重度化した場合における対応並びに看取りに関する指針」に沿って、医療機関との連携体制や看取り対応に関する事業所の方針を説明し、同意を得ている。重度化に向け状態が変化した時や意向確認の必要性があると判断した段階で、意向確認を行っている。主治医が重度化段階と判断した段階で、家族・主治医・事業所の三者で話し合いの場を設け、主治医が状況説明を行っている。看取り介護の希望があれば、サービス担当者会議を実施して介護計画の見直しを行い、支援方法等について家族の同意を得て、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。家族対応や支援についての経過は、「サービス担当者会議録」「介護記録」に記録して共有し、計画に反映している。令和3年度にターミナルに関する研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について全体ミーティングで繰り返し実習を行っている。昨年度救急救命人形を購入し研修で使用している。今年度より更に研修の質を上げる目的で、計画的に看護師が個別に研修を実施している。		

アクティブライフ芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を昼夜間想定で実施している。非常食も備蓄しており、非常災害時に備えている。また民生委員とも連携して災害時支援して頂く連絡体制を構築している。全社で地震発生時の安否確認のメール送信訓練も実施している。	年2回、日中・夜間想定で火災時の総合訓練を実施している。日中想定時はデイサービスと合同で行っている。訓練実施時は「訓練実施要項」を作成して説明し、訓練後には、振り返りを行って反省点等を記載した訓練実施記録を作成している。参加出来なかった職員には、グループホーム全体会議で実施内容と課題等を説明し共有に努めている。民生委員を通じて、災害時の地域との協力体制を依頼している。施設として、水・食糧等を備蓄し、総務が定期的に備蓄内容を確認している。法人として年2回、地震発生時の職員安否確認のメール送信訓練も実施している。	訓練欠席職員にも、実施要項・実施記録等を回覧し、訓練内容・課題等の共有を図ってはどうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時研修で、個人情報の守秘義務、プライバシーの保護、個人の尊厳などについて学んでいる。日々のケアの中で管理者や主任やリーダーがその時々々に注意を促す他、ミーティングでプライバシーの保護や接遇、マナーについて研修を行っている。写真掲載時には同意を得るかぼかしを入れるなど日頃から気を配っている。	入社時研修・「認知症」「権利擁護」等各種研修の中で、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。マナー5指標語・10の約束・マナー委員会活動・不適切ケアチェックシート等を通じて、対応・言葉かけ等について共有し意識付けを行っている。写真・映像等の使用については、必要に応じてぼかし加工を施すとともに、本人の写真に限定して家族に郵送し、また、個人ファイル等の管理、守秘義務の誓約等により、個人情報・プライバシー保護を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ほとんどの場面で「されませんか」という選択技を持った表現を使うようにしている。介護をさせていただく際には、必ず説明をして、同意、心構えを作っていただくようにしている。		

アクティブライフ芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方らしい生活ができるように、本人に確認し希望をプランに盛り込んで暮らしていただけるように支援している。アクティビティや趣味活動への参加も利用者のその日の体調や希望に合わせて参加できるようにしている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り個性を重視し、個別で毎朝、化粧、整容の支援をしている。希望があれば、馴染みの美容院、散髪屋にお連れしている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には1日3食とおやつが、厨房で調理されて提供されている。但し、利用者の体調や希望、好みに合わせてメニューを変えたり、嚥下状態に合わせてソフト食も導入している。また個別でお好きな物を購入したり、準備や後片付けなどは無理なくできるよう支援したり、フロアによっては定期的に利用者の希望を取り入れて一緒に食事やおやつ作りをしている。お誕生日にはその方のご希望のメニューで皆でお祝いをしている。職員が共に食事をするようにしている。	施設内の厨房で調理し、炊飯と汁物の盛り付けは各フロアで行い、食事とおやつを提供している。献立に季節感・行事食等の工夫があり、ソフト・キザミ・ミキサー・一口大等全ての食事形態に厨房で対応し、嗜好にも対応している。食事・おやつレクリエーションとして、利用者の好み・希望・季節感を取り入れた食事・おやつづくりを、利用者と共に行う機会を設けている。日常的にも、下膳・食器洗い・テーブル拭き・献立の品書き等、可能な範囲で参加できるよう取り組んでいる。利用者毎の誕生日には、希望の献立での食事を施設全体に提供し祝っている。春と秋にバーベキュー等の食事イベントを開催し、食事の変化を楽しむ機会も設けている。通常は、職員も共に食事し、家庭的な雰囲気大切にしている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養バランス・カロリー計算をしており、食事と水分の摂取量は毎回ケア記録に残している。必要に応じて、捕食、水分摂取を行い、過不足がないように配慮している。また、糖尿病や塩分の制限、ミキサー食など、個々の状態に合わせた食事を提供している。特に水分摂取については、排尿量の確認とともに、脱水にならないよう普段から留意している。		

アクティブライフ芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行うように習慣づけている。歯科医師会の協力の元、定期的に集団で歯科検診を実施、口腔ケアの困難な方には定期的に歯科衛生士による訪問口腔ケアを依頼、口腔内の清潔を支援すると共に、スタッフに日常のケアについて指導もお願いしている。治療が必要な場合は早期に対応している。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者の排泄状況を把握して、必要な場合は声かけし、トイレ誘導介助を行っている。その際に自立性、残存能力を損なうことのないように、尊厳を傷つける事のないように配慮している。また、下着を基本にし、おむつ、パットの使用は最小限にとどめ、トイレでの排泄を基本にしている。	個々の介助方法をケアプランで共有し、「排泄チェック表」やシステム内の排泄記録を活用して排泄状況・排泄パターンを把握している。ベッド上での介助を含め、排泄の自立度に個人差が大きい状況であるが、下着を基本として排泄用品の使用を最小限に留め、可能な限りトイレでの排泄を継続し、残存能力が維持できるよう自立支援に取り組んでいる。介助方法・排泄用品等について検討事項があれば、フロア会議で提案・検討し、家族の了解も得て、現状に適した支援につなげている。変更内容等は、システム内で共有している。各居室にトイレが設置されており、声かけ・タオルの使用等、プライバシーへの配慮を周知している。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の献立は高齢者の体調を考慮して、植物繊維がしっかり含まれているメニューにしている。個別で毎朝、便秘予防の為、ヨーグルト等を召し上がっていただいている方もおられる。		

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は午後が入浴が基本であるが体調、希望に応じて日時、時間調整をしている。フロアによっては入浴拒否の方にはご家族の協力の元、入浴していただいている方もおられる。	週2回以上、午後入浴を基本としているが、利用者の体調・希望等に応じて、柔軟に対応している。実施状況については、システム内の入浴記録で確認している。個浴槽にリフトが設置され、利用者が浴槽での入浴を継続できるよう支援している。座位が困難な利用者には、清拭で対応したり、訪問入浴を活用し、個々の身体状況に応じて安全に清潔保持できるよう支援している。入浴拒否等があればフロア会議で情報共有しながら、個別の配慮で対応している。更湯・好みのシャンプー・ゆず湯・菖蒲湯等、入浴がより楽しめる工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の生活リズムを把握して、日中にアクティビティ、外出に参加してもらう事で夜間安眠していただけるように支援している。また体調を考慮して、お昼寝していただいたり、夜間起きて来られた場合は、温かいお飲物をお出ししてゆっくりお話を伺うようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬について、目的、副作用を理解しており、仕分け、服薬時の3度のチェックで間違いが起こらないように気をつけている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や後片付け・洗濯物たたみ・掃除・花の水やりなど利用者のADL、希望により個々に合った役割ができるよう支援している。音楽療法・体操教室などの趣味活動を活発に行い、利用者の楽しみごととなっている。また、コロナ感染症により外出制限の中、ドライブにお誘い気分転換をしていただいている。		

アクティブライフ芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り、利用者の希望を聞きながら買い物や散歩、近隣の店でのお茶、ランチなどに外出できるように支援している。コロナ感染症により、外食はできていないが、近隣のお散歩にお誘いしている。	通常は、利用者の希望に沿って、散歩、買い物、喫食やランチ、季節の外出、地域行事への参加等、外出支援を行っている。コロナ禍のため通常の外出を休止しているが、時期を勘案して、近隣への散歩、公園での花見、ドライブ外出等、可能な範囲で外出の機会づくりに取り組んでいる。広い中庭を活用し、季節の樹木や花の鑑賞・散策等、戸外で気分転換できるよう支援している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額のお金の所持はご遠慮いただいているが、日常の買い物に外出可能な方は、家族同意の上で、希望する物が買えるくらいのお金を持っておられる。ご自分で支払いたい方にはその都度払っていただくようにし、現金の補充は家族がしてくださっている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は個人で持ち込みも可能だが、かけたい場合は各フロアまたは事務所でいつでもかけていただくことができる。海外のご家族からのお便りやZOOMでの面会の支援をしている。また、施設への転送依頼があれば、事務所で管理している。		

アクティブライフ芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境には特に配慮し、清潔を保持すると共に、利用者が思い思いに過ごせるように家具を配置、季節の花や利用者が趣味活動で作成した作品などを飾り、居心地よく過ごせるようにしている。また全体ではお雛様や5月人形、七夕、クリスマスなど季節毎の飾りつけをしたり、共用の空間では、色、素材などもなるべく穏やかな温かい雰囲気になるよう心がけている。また中庭を始め、玄関回り外回りも、植栽や季節の花の苗を植えて、緑と自然の多い環境になるよう配慮している。	各ユニットのリビング・ユニット間のエレベーターホール・1階のサロン・中庭など、広く快適な生活空間が提供されている。各ユニットに毎週届けられる生花を飾り、テラスのプランターで野菜や花を育て、行事に因んだ飾りつけを行い、また、毎月カレンダーづくりを行う等、季節感を大切にしている。中庭や玄関周りの樹木や花からも、季節が感じられる。採光よく、広さと清潔感があるリビングに、テーブル席やソファを設置し、家庭的で寛げる環境づくりに努めている。午前中は「朝の会」を行い、午後は音楽療法や個別レクリエーションを実施する等、共用空間で楽しく過ごし、心身の機能低下予防に取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングでは、各自に自分の場所を固定して配置、また気の合った方と隣になるよう配慮している。リビングでもそれぞれの椅子とその場所が自然と決まっており、そこで落ち着いてすごしておられる。テラスや中庭で利用者同士が和やかにすごされることもある。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には表札を掲げ、個人の空間であることを表示している。居室内には、自宅で使い慣れたものを持ち込んでおられ、お花でいっぱいにしたり、ぬいぐるみを置いたり、家族の写真を飾るなど好みの飾りつけをそれぞれでしておられる。ご本人がほっとできる居心地のよい空間づくりを心がけている。	居室前に表札・メモリーボックスが、居室にトイレ・洗面台・ベッド・クローゼット・床頭台等が設置されている。現在は、家具類の持ち込みは少なく、自作の絵画・花・家族の写真・ぬいぐるみ等が利用者の思いに沿って持ち込まれ、居心地よく落ち着ける居室づくりを行っている。ベッド等家具の配置には、動線に配慮しながら自宅に近い環境づくりを工夫している。居室担当の職員を設け、家族と連携しながら衣替えや環境整備を行っている。	

アクティブライフ芦屋

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで、居室には一人でも使用できるトイレを設置、自立した生活が送れるようにしている。居室には表札を掲げて自室であることが分かるようにし、共用のトイレは大きく絵で表示している。フロア・サロンは手すりを設置、自立歩行と安全面に配慮している。		